

文教委員会資料①

1 所管理事者の紹介及び事業概要の説明

資料 令和2年度事業概要（こども未来局）

こども未来局

（令和2年4月9日）

**令和2年度
(2020年度)**

事業概要

川崎市こども未来局

目 次

1	令和2(2020)年度	こども未来局の主な施策	4
2	令和2(2020)年度	各課における取組概要	1 2
		<u><総務部></u>	
		庶務課	1 2
		企画課	1 2
		監査担当	1 2
		<u><子育て推進部></u>	
		保育対策課	1 3
		保育所整備課	1 3
		幼児教育担当	1 3
		<u><保育事業部></u>	
		保育第1課	1 4
		保育第2課	1 4
		運営管理課	1 4
		保育指導・人材育成担当及び各区保育総合支援担当	1 4
		保育・子育て総合支援センター	1 4
		<u><こども支援部></u>	
		こども家庭課	1 5
		こども保健福祉課	1 5
		<u><青少年支援室></u>	
		青少年育成担当	1 6
		子どもの権利担当	1 6
		施設指導・調整担当	1 6
		施設整備・企画担当	1 6
		<u><児童家庭支援・虐待対策室></u>	
		事業調整担当	1 7
		連携推進担当	1 7
		施設整備担当	1 7
		こども家庭センター及び中部・北部児童相談所	1 7
3	資料編		
		こども未来局の組織	1 8
		こども未来局の職員数	2 0
		こども未来局の事務	2 1

安心して子育てできる環境をつくる

【政策の方向性】

本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもがすこやかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。そのため、子育て家庭を地域社会全体で支え、不安感や負担感を軽減するとともに、すべての子どもが、地域で安心してすこやかに成長できるしくみづくりを進めます。

施策1 子育てを社会全体で支える取組の推進

子育ての第一義的責任は家庭にあります。核家族化の進展などから、子育てに負担感・不安感を持つ家庭は増えており、地域や社会が親子に寄り添い、子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう、子育てをする家庭への情報提供や相談支援など、地域における子ども・子育て支援の取組を推進します。

社会経済状況や若い世代の子育てに関する意識の変化から、子育てに経済的な負担を感じる家庭は多いことから、児童手当や医療費助成など、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図りながら、一人ひとりの子どものすこやかな成長と発達を支援します。

施策2 質の高い保育・幼児教育の推進

就労の多様化や育児休業制度の定着に伴う共働き世帯の増加などにより、保育ニーズが年々高まっていることから、引き続き民間の多様な運営主体の参画の促進を図りながら、地域の保育需要にあった認可保育所の整備や認可外保育施設等への支援を進めるとともに、きめ細かな保護者への相談支援を実施するなど、待機児童解消に向けた取組を継続します。

子育て家庭のニーズの多様化に伴い、多様な運営主体が保育所、認定こども園、幼稚園などで、教育・保育サービスを提供していることから、子育て家庭が安心して子どもを預け、子どもが生活や遊びの体験を通して、すこやかに成長していくため、保育士等の人材確保や幼稚園における預かり保育の充実など、保育サービスの質の向上や幼児教育の推進を図ります。

令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化について、対象となる認可外保育施設等の研修や指導監査の充実により質の向上に努めてまいります。

1 こども未来局の主な施策

施策3 子どものすこやかな成長の促進

急速な少子化が進行する中、親と子がよりよい関係を構築することで、親も成長し、子どもが愛着を感じ、生きる力を育むことができるよう、安心して妊娠・出産・育児ができる親と子の健康づくりを推進するとともに、川崎で子育てをしたいと実感できる取組を進めます。

子どもを取り巻く家庭や地域の環境が変化する中、子どもが将来に夢を抱き、他者を思いやる意識を持って、社会で自立して幸せに生きていけるよう、家庭・地域・行政が連携し、地域の大人と子どもが交流しながら主体的に活動できる地域の拠点づくりを進めます。

子どもが遊びや学びを通じて、発達・成長段階に応じた主体的な活動ができるよう、すべての就学児童が放課後を安全・安心に過ごす場として「わくわくプラザ」の充実を図り、学校や地域と連携しながら、将来の担い手となる子どもの教育や健全育成を推進します。

施策4 子どもが安心して暮らせる支援体制づくり

子育ての不安感や地域社会における子育て家庭の孤立などを背景として、児童虐待の相談・通告件数や子どもの発達状況などに不安を抱える家庭が増加傾向にあることから、児童虐待の未然防止や支援が必要な家庭・子どもに対する専門的な支援を充実します。

子どもたちが豊かな子ども時代を過ごすためには、子どもの権利が保障され、安心して生活できることが必要です。やむを得ない事情により家庭での生活が困難な子どもたちを社会全体で支え、より家庭に近い養育環境のもとで生活することができるよう里親制度や児童養護施設の運営支援など、社会的養護の充実に向けた取組を進めます。

子どもが目的意識や達成感を感じる機会がないまま困難な状況に陥ることで、ニートやひきこもりなど支援が必要となる子ども・若者が増えていることから、成年期までの切れ目ない支援と働く喜びが実感できる取組を推進します。

1 こども未来局の主な施策

＜子育てを社会全体で支える取組の推進＞

【小児医療費助成事業】

[こども家庭課]

〔令和2（2020）年度予算〕 4,644,487千円

子どもにかかる医療費の一部を助成することにより、子どもの健康保持や健全な育成を図ります。

- 医療費助成の実施（通院：0歳～小学校6年生、入院：0歳～中学校卒業）

【地域子育て支援事業】

[企画課]

〔令和2（2020）年度予算〕 511,946千円

地域の中で、親子で遊べる場づくりを推進するとともに、互いに支え合う子育て援助活動を促進するなど子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制づくりを進めます。

- 地域子育て支援センター（53か所）における子育て支援情報の提供及び相談支援事業等の実施
- ふれあい子育てサポート事業の実施
- 「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の着実な推進
 - ・平成30（2018）年度から4年間を計画期間として策定した本プランに基づき、子ども・若者や子育て家庭への支援を総合的に推進します。
- 「子ども・若者応援基金」を活用した「頑張る子ども・若者を応援する互助のまちづくりの推進」
 - ・様々な分野でグローバルに活躍できる人財を産学官連携により育成するグローバル人材育成事業の実施

【児童福祉施設等の指導・監査】

[監査担当]

〔令和2（2020）年度予算〕 28,531千円

施設の増加や多様な運営主体の参入などの状況を踏まえ、安定的かつ継続的な法人・施設運営などの質の確保に向け、適切な指導・監査を実施します。

- 児童福祉関係法令に基づく保育所などの児童福祉施設等及び運営法人に対する指導・監査の実施

【子どもの権利施策推進事業】

[青少年支援室]

〔令和2（2020）年度予算〕 11,715千円

子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。

- 子どもの権利に関する広報及び意識普及の促進
- 「子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進
 - ・令和2（2020）年度から3年間を計画期間とした第6次行動計画に基づき、子どもの権利に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

1 こども未来局の主な施策

<質の高い保育・幼児教育の推進>

【認可保育所整備事業】

[保育所整備課]

〔令和2（2020）年度予算〕 5,078,344千円

高まる保育ニーズに適切に対応するため、「川崎市第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認可保育所の整備を進めます。

●認可保育所等における保育受入枠の拡大

・令和3（2021）年度の1,492人の受入枠拡大に向けた整備の推進

■市有地活用型	1か所：	90人
■民有地活用型	1か所：	130人
■民間事業者活用型等	22か所：	1,227人
■公立保育所の民営化	5か所：	10人
■公立保育所の増改築	1か所：	10人
■民間保育所の増改築	2か所：	25人

●公立保育所の老朽化対策の推進

- ・古川保育園（幸区）の整備（新園舎建設）
- ・中原保育園（中原区）の整備（新園舎建設）
- ・藤崎保育園（川崎区）の整備（基本・実施設計及び新園舎建設）
- ・土橋保育園（宮前区）の整備（基本・実施設計及び仮設園舎建設）
- ・土淵保育園（多摩区）の整備（基本計画）

●公立保育所の民営化の推進

- ・令和3（2021）年4月民営化園：5か所（北加瀬保育園、平間・平間乳児保育園、西宮内保育園、平保育園、有馬保育園）

【認可保育所運営事業】

[保育第1課、運営管理課]

〔令和2（2020）年度予算〕 56,072,213千円

長時間延長保育や一時保育、休日保育などの多様な保育サービスを充実するとともに、質の高い保育サービスを提供します。

●保育士等の処遇改善に係る取組の拡充

- ・経験年数7年目以上の職員を対象とした、国の処遇改善が的確に反映されるための保障の4万円保障への引き上げ

●主な保育事業の拡充

- ・認可保育所の拡充 373か所⇒395か所
- ・延長保育事業の拡充 373か所⇒395か所
- ・一時保育事業の拡充 83か所⇒87か所
- ・地域型保育事業の拡充 885人⇒1,033人

●年度限定型保育事業の実施

- ・12か所 60人分

1 こども未来局の主な施策

- 保育士等キャリアアップ研修の実施（7分野）
- 保育所及び認定こども園における園外活動時の園児の安全確保体制支援の実施

【認可外保育施設支援事業】

[保育第2課]

〔令和2（2020）年度予算〕 **5,987,070千円**

待機児童対策として、認可外保育施設等への支援を継続し、安定的な保育受入枠の確保を図るとともに、保育の質の向上を図りながら認可化を進めます。

- 川崎認定保育園への運営費補助と保護者の負担軽減の実施
 - ・助成対象者 4,137人
- 認可化移行支援の実施
- ベビーシッター等に対する子育て支援員研修の実施

【幼児教育推進事業】

[幼児教育担当]

〔令和2（2020）年度予算〕 **8,752,514千円**

質の高い幼児教育の推進を図るとともに、認定こども園への移行促進や幼稚園における一時預かり事業を推進します。

- 認定こども園への移行促進
 - 認定こども園 10か所570人 ⇒ 12か所720人（2園150人増）※保育認定に限る
- 幼稚園に在園する園児の保護者に対する保育料等給付の実施
 - ・対象者 16,813人
- 幼稚園などが実施する預かり保育の実施時間、日数等の拡大

【保育士確保対策事業】

[保育対策課]

〔令和2（2020）年度予算〕 **1,306,216千円**

保育受入枠の拡大に合わせ、保育士確保対策を推進するとともに、保育所職員に必要な専門的知識・技術等の習得に向けた研修等を実施します。

- 保育士等の就業継続・離職防止を目的とした宿舍借上費用の補助の実施
- 就職相談会等によるマッチング支援の実施
- 保育士修学資金貸付や受験対策講座料の補助等による資格取得支援の実施
- 市内保育人材の増加に向けた復職支援研修や学生を対象とするキャリア講座等の実施

1 こども未来局の主な施策

<子どものすこやかな成長の促進>

【母子保健指導・相談事業】

[こども保健福祉課]

〔令和2（2020）年度予算〕 267,004千円

思春期から、妊娠・出産、乳幼児期までライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。

- 地域の助産所等を活用した育児負担や不安軽減のためのケアや育児サポートの実施
- 各区に母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳の交付・相談を実施

【妊婦・乳幼児健康診査事業】

[こども保健福祉課]

〔令和2（2020）年度予算〕 2,003,303千円

妊娠・出産を安全・安心に迎えるため、母子の健康状態や乳幼児の発達状況の確認、疾病等の早期発見など、母と子の健康増進を図ります。

- 乳幼児健康診査の実施
 - ・1歳6か月児、3歳児は、各区（地域みまもり支援センター）で健診を実施
 - ・3か月児、7か月児、5歳児は、医療機関で健診を実施

【こども文化センター運営事業】

[青少年支援室]

〔令和2（2020）年度予算〕 3,765,677千円

子どもの多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点としての活用を図ります。

- こども文化センター等の運営（58か所）
- こども文化センターの計画的な維持・補修の実施
- 小杉こども文化センターの開設準備・開設

【わくわくプラザ事業】

[青少年支援室]

〔令和2（2020）年度予算〕 206,141千円

すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりを進めます。

- 小学校114校内でのわくわくプラザ事業の実施
- プラザ室の計画的な維持・補修の実施

1 こども未来局の主な施策

<子どもが安心して暮らせる支援体制づくり>

【児童虐待防止対策事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

〔令和2（2020）年度予算〕 124,828千円

児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けた子育て支援や専門的支援の充実を図るとともに、関係機関と連携しながら地域の支援体制づくりを進めます。

- 児童虐待防止センターによる電話相談の実施
- 児童虐待防止普及啓発活動の実施
- 要保護児童対策地域協議会における要保護児童等へのきめ細かな対応と個別支援の実施

【児童相談所運営事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

〔令和2（2020）年度予算〕 418,049千円

増加する児童虐待や複雑・多様化する児童家庭相談に対し、専門性を活かした相談支援を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護等を行います。

- 子どもの置かれた状況に応じた子ども及び家庭への相談・支援の実施
- 要保護児童の一時保護及び児童養護施設等への措置の実施
- 児童福祉法の一部改正を踏まえた児童相談所の機能強化（児童福祉司等の増員）
- 中部児童相談所一時保護所の改築に向けた基本構想・基本計画の策定
- 北部児童相談所の増築に向けた設計

【里親制度推進事業】

[こども保健福祉課]

〔令和2（2020）年度予算〕 62,057千円

家庭での養育が困難な児童を家庭と同様の環境で養育するため、里親制度の普及啓発や里親登録数の増加、里親支援機関と連携した里親への養育支援等、里親制度の推進を図ります。

- 里親制度の普及・啓発活動の推進
- 里親支援機関と連携した里親における養育の支援
- 社会的養育推進計画に基づく取組の推進

【児童養護施設等運営事業】

[こども保健福祉課]

〔令和2（2020）年度予算〕 3,548,061千円

児童養護施設等における要保護児童の処遇向上に向け、良好な家庭的環境での養育の推進を図ります。

- 児童養護施設、児童心理治療施設及び乳児院等における社会的養護の推進
- 就労や生活に関する相談支援等の実施
- 児童養護施設などで生活する子どもへの学習・進学等の支援の実施

1 こども未来局の主な施策

【ひとり親家庭の生活支援事業】

[こども家庭課]

〔令和2（2020）年度予算〕 3,879,064千円

ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、経済的支援を基盤とし、生活・就業・子育て支援など様々な視点から総合的に施策を推進します。

- 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭等医療費助成の実施
- ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施
- 母子・父子福祉センター サン・ライブにおける生活・就業等支援の実施
- 学習支援・居場所づくり事業の実施

【女性保護事業】

[児童家庭支援・虐待対策室]

〔令和2（2020）年度予算〕 43,766千円

日常生活にさまざまな困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援に取り組みます。

- DV総合相談窓口（川崎市DV相談支援センター）の運営
- 各区における女性相談の実施

【子ども・若者支援推進事業】

[企画課・児童家庭支援・虐待対策室]

〔令和2（2020）年度予算〕 124,722千円

子ども・若者が自立して、社会生活を営むことができるよう、困難な状況にある子どもや家庭への支援に取り組みます。

- 児童家庭支援センターの運営
 - ・児童家庭支援センター 6か所
- 育児支援プログラムや課題のある学齢児への支援の充実

総務部

1. 庶務課

（1）局の庶務・経理、調査

局の人事、予算及び決算や局事業の調査に関する事務を行うとともに、局内の連絡調整や事務改善、人材育成などを行います。

2. 企画課

（1）子ども施策の企画、調整

子育てしやすいまちを目指して、生まれる前から青年期に至るまでのすべての子ども・子育て支援を一体的に推進するとともに、子ども・若者の育成・支援策を総合的に推進するなど、子ども施策に関する企画・調整を行います。

（2）「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」の着実な推進

平成30（2018）年度から4年間を計画期間として策定した本プランに基づき、子ども・若者や子育て家庭への支援を総合的に推進します。

（3）地域子育て支援事業の推進

地域子育て支援センターの運営やふれあい子育てサポート事業の実施、子育てガイドブックの作成による情報提供など、地域における子育て支援の充実を図ります。

3. 監査担当

（1）児童福祉施設等の指導・監査

児童福祉施設や家庭的保育事業等、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園、施設型給付幼稚園、社会福祉法人、児童福祉法施行事務の指導監査を行い、必要な助言、指導等の措置を講ずることにより、施設等の運営の適正化を図ります。

子育て推進部

1. 保育対策課

（1）待機児童の解消に向けた取組の推進

「待機児童対策」が喫緊の課題となる中、保育受入枠の拡大や保育の質の維持・向上、利用者へのきめ細やかな相談・支援の充実を図るなど、待機児童解消へ向けた取組を推進します。

（2）保育士確保対策事業の推進

保育受入枠の拡大に合わせ、民間保育所と連携した就職相談会等によるマッチング支援をはじめ、保育士資格取得支援や市内保育人材を増やす取組など、保育士確保対策を推進します。

2. 保育所整備課

（1）民間保育所整備事業の推進

待機児童の解消に向けて、民間活力を活かしながら、認可保育所や小規模保育事業所の新設等を進めるなど、保育受入枠の拡大を図ります。

（2）公立保育所の民営化の推進

令和3（2021）年4月の民営化完了に向けて5か所の公立保育所の民営化に取り組みます。

（3）公立保育所の老朽化対策の推進

「新たな公立保育所」の機能や役割を果たすため、保育・子育て総合支援センターを整備するとともに、その他の公立保育所の老朽化対策についても、手法の検討を行い、効率的な対策を推進します。

3. 幼児教育担当

（1）幼稚園及び認定こども園に対する運営費補助等の実施

施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園に対する運営費の補助等を行います。

また、県による私学助成を受ける幼稚園に対しては、教材教具の購入、特別な支援を必要とする幼児の受入れ、預かり保育や子育て支援事業の実施などに係る費用の一部を補助します。

（2）私立幼稚園の保育料に対する給付及び幼児教育巡回相談の充実

幼児教育無償化の実施に伴い、私学助成を受ける幼稚園在園児の保育料に対する給付を行います。

また、特別な支援を必要とする園児への対応等で課題を抱える幼稚園の教職員に対し、相談員が巡回して課題解決に向けた助言や支援を実施します。

（3）幼稚園における預かり保育の推進及び認定こども園への移行促進

幼稚園における多様な保育ニーズへの対応を図るため、職員配置や預かり時間等、一定の要件の下に、預かり保育に要する経費の補助を実施します。

また、総合的な教育・保育の提供に向け、施設の改修等に要する費用の一部を補助するなど、認定こども園への移行を促進します。

保育事業部

1. 保育第1課

（1）民間保育所の運営支援

児童の処遇向上を図るため、民間（認可）保育所の運営を支援するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育所の拡充や民間活力を活かした長時間延長保育、一時保育を実施するなど、保育サービスの拡充を図ります。

2. 保育第2課

（1）地域型保育事業の運営支援

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い新たに創設された地域型保育事業の運営を支援するとともに、利用児童の処遇を改善するための助成を行います。

また、地域型保育事業に従事する職員に向けた研修を実施し、保育内容の充実を図ります。

（2）認可外保育事業等の充実

川崎認定保育園などに対する運営費の助成や、保護者負担軽減のための保育料補助を行うなど、認可外保育事業の充実を図ります。

3. 運営管理課

（1）公立保育所の運営

市内25か所（26園）の公立保育所を管理・運営するとともに、保育の質の向上に向け、民間保育所等への支援機能の強化や、在宅で子育てする家庭への支援機能を充実します。

4. 保育指導・人材育成担当及び各区保育総合支援担当

（1）公立保育所の機能強化による人材育成の推進

保育の質の向上に向け、民間保育所への支援機能を強化するとともに、在宅で子育てをする家庭への支援機能の充実など、「新たな公立保育所」としての役割を適切に果たすため、保育所職員に必要な専門的知識・技術等の習得に向けた研修等を実施するなど、人材育成を図ります。

5. 保育・子育て総合支援センター

（1）地域における総合的な子育て支援等の実施

令和元年9月に開設した「川崎区保育・子育て総合支援センター」と令和2年度に設置予定の「中原区保育・子育て総合支援センター（仮称）」において、施設を活用した実践的な取組の強化を図ります。

こども支援部

1. こども家庭課

（1）ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けた総合的な支援の実施

ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けて、児童扶養手当の支給事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業の実施などの経済的支援を基盤としながら、生活・就労・子育て支援などさまざまな視点から、総合的に施策を推進します。

（2）児童手当支給事業の実施

中学校修了前の子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで、生活の安定を図りながら、子どものすこやかな成長と発達を図ります。

（3）医療費等助成事業の実施

小学校6年生までの通院及び中学校卒業までの入院に係る小児医療費の助成や、小児ぜん息患者医療費支給事業を実施します。

2. こども保健福祉課

（1）社会的養護を必要としている児童への支援

社会的養護を必要とする児童が家庭に近い環境で養育されるよう、里親等への委託の推進や児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設等への運営支援を行います。

また、里親や施設等の児童が地域の中で安心して生活できるよう、社会的養護に関する普及啓発や関係機関が連携した支援の充実に向け取組を推進します。

（2）母子保健事業の推進

妊娠期から乳幼児に至る親子の健康づくりを進めるとともに、安心して妊娠・出産・育児にあたることができるよう、妊婦及び乳幼児健康診査事業、妊娠・出産包括支援事業、母子訪問事業、母子相談・教室事業等の取組を推進します。

青少年支援室

1. 青少年育成担当

（1）青少年の健全育成の推進

子ども・若者を取り巻く社会環境が大きく変化する中、地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境づくりを進めるため、青少年施策に関する企画・調整を行うとともに、青少年の育成・指導を担う青少年関係団体への支援や、次代の担い手となる子ども・若者の積極的な社会参加の促進など、多様な主体と連携・協働で、青少年の健全な育成を図ります。

2. 子どもの権利担当

（1）子どもの権利に関する施策の推進

子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され、保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。

3. 施設指導・調整担当

（1）こども文化センターの運営やわくわくプラザ事業の推進

多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の拠点として、こども文化センター等の運営（58か所）を行います。

また、すべての小学生を対象に、放課後等に児童が安全・安心して過ごせる場づくりに向け、わくわくプラザ事業（小学校114校内）を推進します。

（2）青少年教育施設の管理・運営

団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の場を提供します。

4. 施設整備・企画担当

（1）こども文化センター等の維持・補修

子どもの多様な体験や活動の場である「こども文化センター」と、全ての就学児童が放課後等に安全・安心して過ごせる居場所である「わくわくプラザ」について、適切に維持・補修を行うとともに、老朽化に伴う改修等を進めます。

児童家庭支援・虐待対策室

1. 事業調整担当

（1）児童家庭支援・児童虐待対策事業の推進

「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組として、児童虐待防止の普及啓発などの事業調整を実施します。

また、市内児童相談所や区役所地域みまもり支援センター、関係機関等との連絡・調整を行います。

2. 連携推進担当

（1）児童家庭支援・児童虐待対策事業の推進

「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づく取組を推進するとともに、市内児童相談所や区役所地域みまもり支援センター、関係機関等と連携し、虐待の発生予防、早期発見・早期対応、専門的支援の充実を図ります。

また、要保護児童対策地域協議会による重層的なネットワーク体制を充実するとともに、広報等による意識啓発を推進します。

（2）女性保護事業の推進

各区において、女性に関する相談・支援を行うなど、女性の人権擁護と自立に向けた取組を推進します。

また、DV被害者等への支援に向け、「川崎市DV相談支援センター」を運営し、配偶者等からの暴力被害に対し、相談機関等の紹介や制度案内などの電話相談を実施します。

3. 施設整備担当

（1）児童相談所施設整備の推進

一時保護所保護児童の安全確保や権利擁護等の生活環境の改善を図るとともに、定員超過が発生している状況等を踏まえ定員拡大に向けた改築整備を推進します。

また、児童相談所の体制強化に伴う施設狭隘化に対応するため、北部児童相談所の増築整備を推進します。

4. こども家庭センター及び中部・北部児童相談所

（1）子どもの置かれた状況に応じた相談・援助の実施

児童福祉法及び児童虐待防止法に基づき、児童に関する問題について、家庭やその他関係機関からの相談に応じるとともに、必要に応じて児童の処遇の判定・指導を行います。

また、一時保護所や児童福祉施設等への入所の措置決定、児童・保護者の通所指導を行うなど、複雑・多様化する家庭環境に置かれた児童に対して、専門的な相談・支援を行います。

3 資料編

(1)こども未来局の組織

こども未来局	局長	(袖山 洋一)	局長	TEL200-2659	(43000)
総務部	部長	(柴田 一雄)	部長	TEL200-3732	(43100)
庶務課	課長	(井野 聡)	課長	TEL200-3733	(43101)
			庶務係	TEL200-3174	(43111)
			経理係	TEL200-3775	(43132)
			調査担当	TEL200-3175	(43121)
企画課	課長	(川戸 大輔)	課長	TEL200-2234	(43104)
			企画・調整担当	TEL200-3028	(43112)
			事業推進担当	TEL200-2211	(43161)
			計画推進担当	TEL200-1134	(43162)
			計画推進担当	TEL200-1135	(43163)
[システム]	担当課長(兼)	(中島 宏之)	担当課長	TEL200-3527	(32224)
			システム担当	TEL200-3431	(32198)
			システム担当	TEL200-3162	(32226)
監査担当	担当課長	(坂口 眞弓)	担当課長	TEL200-3786	(43102)
			監査担当	TEL200-3793	(43141)
			監査担当	TEL200-2214	(43142)
			監査担当	TEL200-1136	(43143)
子育て推進部	部長	(田中 眞一)	部長	TEL200-3521	(43500)
保育対策課	課長	(島崎 則夫)	課長	TEL200-3630	(43901)
			事業調整・待機児童対策担当	TEL200-3632	(43911)
			保育士確保対策担当	TEL200-3705	(43912)
			保育料・利用調整担当	TEL200-3727	(43522)
保育所整備課	課長	(村石 恵子)	課長	TEL200-3728	(43601)
			民間活用推進担当	TEL200-3414	(43602)
			民間活用推進担当	TEL200-3473	(43605)
[整備・民営化推進]	担当課長	(村山 善徳)	担当課長	TEL200-2665	(43604)
			整備推進担当	TEL200-3556	(43607)
			民営化推進担当	TEL200-3474	(43606)
幼児教育担当	担当課長	(岡田 健夫)	担当課長	TEL200-3794	(43103)
			企画調整担当	TEL200-0229	(43154)
			幼児教育担当	TEL200-3179	(43151)
保育事業部	部長	(須藤 聖一)	部長	TEL200-3536	(43600)
保育第1課	課長	(相澤 太)	課長	TEL200-2686	(43501)
[指導調整]	担当課長	(荒井 敬之)	担当課長	TEL200-0121	(43505)
			庶務・指導担当	TEL200-3709	(43515)
			企画・指導担当	TEL200-3710	(43516)
			給付・指導担当	TEL200-2662	(43511)
			給付・指導担当	TEL200-1137	(43525)
			給付・指導担当	TEL200-1992	(43517)
保育第2課	課長	(星 和明)	課長	TEL200-3948	(43503)
			企画・指導担当	TEL200-0226	(43520)
			給付・指導担当	TEL200-3128	(43512)
運営管理課	課長	(平山 宏子)	課長	TEL200-2609	(43504)
			管理担当	TEL200-2660	(43531)
[Ⅲ類]			運営支援担当	TEL200-2664	(43541)
保育園(26園)					

3 資料編

人材育成担当	担当課長	(児川 薫)	担当課長	TEL200-2685	(43502)
川崎区保育・子育て総合支援センター	所長	(佐藤 美佳)	所長	TEL201-3269	
各区保育総合支援担当					
(幸区)	担当課長	(竹内 美代子)	担当課長	TEL556-6718	(62830)
(中原区)	担当課長	(金子 明美)	担当課長	TEL744-3102	(63830)
(高津区)	担当課長	(高橋 すみ子)	担当課長	TEL861-3292	(64850)
(宮前区)	担当課長	(菅野 あゆみ)	担当課長	TEL856-3180	(65830)
(多摩区)	担当課長	(石原 知子)	担当課長	TEL935-3102	(66830)
(麻生区)	担当課長	(寺嶋 仁子)	担当課長	TEL965-5304	(67704)
子ども支援部	部長	(山本 奈保美)	部長	TEL200-3176	(43400)
子ども家庭課	課長	(北川 直子)	課長	TEL200-2671	(43201)
			母子福祉係	TEL200-2672	(43414)
			手当支給係	TEL200-2674	(43213)
			医療費助成係	TEL200-2695	(43231)
子ども保健福祉課	課長	(眞鍋 伸一)	課長	TEL200-2658	(43401)
			児童養護係	TEL200-2673	(43421)
			母子保健係	TEL200-2450	(43221)
青少年支援室	担当理事・室長	(中村 茂)	室長	TEL200-0824	(43300)
青少年育成担当	担当課長	(柿森 篤実)	担当課長	TEL200-2667	(43301)
			青少年育成担当	TEL200-2668	(43311)
			青少年育成担当	TEL200-2669	(43321)
子どもの権利担当	担当課長	(雨宮 米美)	担当課長	TEL200-2689	(43304)
			子どもの権利担当	TEL200-2344	(43341)
施設指導・調整担当	担当課長	(荒川 清隆)	担当課長	TEL200-2670	(43302)
			施設指導・調整担当	TEL200-0223	(43334)
			施設指導・調整担当	TEL200-3084	(43332)
施設整備・企画担当	担当課長	(竹下 和彦)	担当課長	TEL200-1139	(43305)
			施設整備・企画担当	TEL200-1988	(43333)
児童家庭支援・虐待対策室	担当理事・室長	(堀田 彰恵)	室長	TEL200-0076	(43800)
事業調整担当	担当課長	(笹島 忠幸)	担当課長	TEL200-0084	(43801)
			事業調整担当	TEL200-0132	(43811)
			連携推進担当	TEL200-0399	(43821)
			施設整備担当	TEL200-0134	(43831)
[I類]					
子ども家庭センター	所長	(野木 岳)	所長	TEL542-1568	
	副所長	(七海 信一)	副所長	TEL542-1425	
	担当課長(専門)	(浅川 裕子)	担当課長	TEL542-1216	
[法的措置等支援]	担当課長	(東 玲子)	担当課長	TEL542-1271	
[心理・相談支援]	担当課長	(古川 恵)	担当課長	TEL542-1568	
[II類]					
中部児童相談所	所長	(保科 健)	所長	TEL877-8049	
	副所長	(門間 ひとみ)	副所長	TEL877-8110	
[II類]					
北部児童相談所	所長	(出路 幸夫)	所長	TEL931-4502	

3 資料編

(2)こども未来局の職員数(令和2(2020)年4月1日時点)

○組織別

組織	定数
こども未来局	1
総務部	1
総務部（監査担当）	9
総務部庶務課	11
総務部企画課	11
子育て推進部	1
幼児教育担当	6
保育対策課	8
保育所整備課	12
保育事業部	3
保育第1課	20
保育第2課	8
運営管理課	9
保育園（26園）	516
幸区保育総合支援担当	9
中原区保育総合支援担当	9
高津区保育総合支援担当	9
宮前区保育総合支援担当	9
多摩区保育総合支援担当	9
麻生区保育総合支援担当	9
川崎区保育・子育て総合支援センター	39
こども支援部	1
こども家庭課	12
こども保健福祉課	10
青少年支援室	19
児童家庭支援・虐待対策室	10
こども家庭センター	84
中部児童相談所	52
北部児童相談所	24
合計	921

○職種別

職種	定数
一般事務職	148
社会福祉職	101
法務職	1
心理職	34
建築職	3
保育士	522
医師	1
栄養士	28
保健師	8
助産師	1
看護師	33
調理師	8
調理員	7
用務員	26
合計	921

3 資料編

(3) こども未来局の事務

総務部

庶務課

- (1) 局の人事、予算及び決算に関すること
- (2) 局内の連絡調整及び事務改善に関すること
- (3) 局事業の調査に関すること
- (4) 局内他の課の主管に属しないこと

企画課

- (1) こども施策に係る企画、調整及び推進に関すること
- (2) 地域子育て支援に関すること
- (3) 私立学校等の助成に関すること
- (4) 子ども・子育て支援事業計画に関すること
- (5) 子ども・子育て会議に関すること
- (6) 児童福祉審議会に関すること
- (7) 局指定管理者選定評価委員会に関すること

監査担当

- (1) 児童福祉法等に係る指導監査（他の所管に属するものを除く。）に関すること
- (2) 社会福祉法人（他の所管に属するものを除く。）の認可に関すること

子育て推進部

保育対策課

- (1) 待機児童対策の推進に関すること
- (2) 保育士確保対策の推進に関すること
- (3) 保育所等の利用者負担額に関すること

保育所整備課

- (1) 保育所等の整備に関すること
- (2) 保育所等の設置認可（新規整備に限る。）に関すること
- (3) 市立保育所の民営化（他の所管に属するものを除く。）に関すること
- (4) 市立保育所の再整備に関すること
- (5) 保育所等整備事業者選定委員会に関すること

幼児教育担当

- (1) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法（幼稚園及び認定こども園に係るものに限る。）の施行に関すること
- (2) 幼児教育の支援に関すること

保育事業部

保育第1課

- (1) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の施行（私立保育所に係るものに限る。）に関すること

保育第2課

- (1) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の施行（家庭的保育事業等に係るものに限る。）に関すること
- (2) 保育所等の認可（保育所整備課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (3) 認可外保育施設に関すること

3 資料編

運 営 管 理 課

- (1) 市立保育所に関する事
- (2) 保育所等職員の研修に関する事
- (3) 保育所等入所児童等健康管理委員会に関する事
- (4) 保育・子育て総合支援センターとの連絡調整に関する事

保育指導・人材育成担当及び各区保育総合支援担当

- (1) 地域の保育所等に関する総合的支援に関する事
- (2) 市立保育所の民営化（保育所運営の引継ぎに関する事務に限る。）に関する事

川崎区保育・子育て総合支援センター

- (1) 地域の保育所等に関する総合的支援に関する事
- (2) 子育てについての相談、情報の提供及び助言に関する事
- (3) 乳児及び幼児の一時預かり事業に関する事
- (4) 乳児及び幼児の保育に関する事

こ ども 支 援 部

こ ども 家 庭 課

- (1) 児童手当に関する事
- (2) 児童扶養手当に関する事
- (3) 災害遺児等福祉手当に関する事
- (4) ひとり親家庭等医療費助成に関する事
- (5) 小児医療費助成に関する事
- (6) 小児ぜん息患者医療費助成に関する事
- (7) 母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に関する事
- (8) 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会に関する事

こ ども 保 健 福 祉 課

- (1) 児童福祉法の施行（他の所管に属するものを除く。）に関する事
- (2) 民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律の施行（他の所管に属するものは除く。）に関する事
- (3) 母子生活支援施設に関する事
- (4) 母性及び乳幼児の保健に関する事
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行（育成医療に係るものに限る。）に関する事
- (6) 児童福祉施設（他の所管に属するものを除く。）の整備に関する事
- (7) 小児慢性特定疾病審査会に関する事

青 少 年 支 援 室

- (1) 青少年対策の推進に関する事
- (2) 青少年の健全育成に関する事
- (3) 青少年団体の育成に関する事
- (4) 青少年問題協議会に関する事
- (5) 子どもの権利に係る施策の総合調整に関する事
- (6) こども文化センターに関する事
- (7) ふれあい館に関する事
- (8) 青少年の家に関する事
- (9) 少年自然の家に関する事
- (10) 黒川青少年野外活動センターに関する事
- (11) 子ども夢パークに関する事

児童家庭支援・虐待対策室

- (1) 児童及び家庭についての相談及び支援に係る調査、企画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等の推進に関する事
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律の施行（他の所管に属するものを除く。）に関する事
- (3) 児童虐待の防止に係る調査、企画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等の推進に関する事
- (4) こども家庭センター、中部児童相談所及び北部児童相談所との連絡調整に関する事
- (5) 家庭児童相談室に関する事
- (6) 女性保護に関する事

こども家庭センター

- (1) 所の維持管理に関する事
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関する事
- (3) 児童の所持品、証拠品及び遺留金品の保管及び処分に関する事
- (4) 中部児童相談所及び北部児童相談所への援助に関する事
- (5) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関する事
- (6) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関する事
- (7) 児童の家庭裁判所への送致に関する事
- (8) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関する事
- (9) 児童の児童福祉施設等への措置に関する事
- (10) 里親に関する相談及び援助に関する事
- (11) 養子縁組に関する相談及び援助に関する事
- (12) 児童の相談及び通告に関する事
- (13) 児童の一時保護に関する事
- (14) 一時保護所に関する事

中部児童相談所

- (1) 所の維持管理に関する事
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関する事
- (3) 児童の所持品、証拠品及び遺留金品の保管及び処分に関する事
- (4) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関する事
- (5) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関する事
- (6) 児童の家庭裁判所への送致に関する事
- (7) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関する事
- (8) 児童の児童福祉施設等への措置に関する事
- (9) 里親に関する相談及び援助に関する事
- (10) 養子縁組に関する相談及び援助に関する事
- (11) 児童の相談及び通告に関する事
- (12) 児童の一時保護に関する事
- (13) 一時保護所に関する事

北部児童相談所

- (1) 所の維持管理に関する事
- (2) 所の措置に伴う費用の徴収に関する事
- (3) 児童の心理学的、医学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、指導及び治療に関する事
- (4) 児童及び家庭についての調査、指導及び支援に関する事
- (5) 児童の家庭裁判所への送致に関する事
- (6) 障害児入所給付費及び特定入所障害児食費等給付費並びに障害児入所医療費の支給の決定に関する事
- (7) 児童の児童福祉施設等への措置に関する事
- (8) 里親に関する相談及び援助に関する事
- (9) 養子縁組に関する相談及び援助に関する事
- (10) 児童の相談及び通告に関する事
- (11) 児童の一時保護に関する事